

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南あわじ市長 守本 憲弘

市町村名 (市町村コード)	南あわじ市 (28224)	
地域名 (地域内農業集落名)	市三條 (市三條)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年4月23日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現状構造改善の田については耕作放棄地はないが、今後、発生し得るであろう、古田の耕作放棄地の対策として、構造改善の田を貸す場合には地権者の古田も併せて管理してもらう等、地域の農地を借りる際のルールを統一化する事で放棄田の発生を防ぐ。
・機械の維持管理と保管場所について、更新などにも多額の費用がかかる事から、利用頻度の低い農機のシェアリングなどを進めていくことで個人の負担を軽減していくことを念頭に地域内での話し合いを進めていく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・現状の地域の課題として、今後、耕作者の人口が大きく減少する事が考えられる為、露地野菜(玉ねぎ、白菜、キャベツ)・水稻の機械化を地域ぐるみで進め、効率よく且つ、人口減少にも対応できるよう進めていく。
・上記にもあるように、機械のシェアリング事業を進めていくことで個人では購入維持が難しい機械であっても、シェアリングすることで高効率の機械を導入することで、人口減等に対しても、対応できるよう進めていく。
・低コストで出来るハイブリッド農業(露地・ハウスの組合せ)を行い、農業者の所得も確保する事で、上記のような地域の農地の維持管理を行い、「儲かる農業」を実施する事で新規就農者等の耕作人口の増加を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	28.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	28.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の農地とする。(区域は添付の図面のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
別紙組織図の通りに地域で法人を設立することにより、耕作放棄地を発生させず、また、耕作者のいない圃場が発生した場合にも法人が引き受けることで農地を集積し、効率よく維持管理を行えるように地域を挙げての協力体制を確立する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画策定後は農地中間管理機構を使って農地の賃貸借を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内の農地については、ほぼ基盤整備が完了している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
別紙のとおり、地域で法人を設立し、地域の課題の解決を行うとともに、しっかりと所得を確保できる農業を実践することで、地域主導型就農・定着応援プランを活用しつつ三條地区に新規就農者を含めた多様な経営体を確保し、全体でフォローを行う事により、長く農業に従事できる体制を作る事に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
(株)AWAJI環境整備隊及び喜田農家と連携し、放棄田対策及び、地域の農作業受託に取り組んでいく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②ブームスプレーヤーなどの機械化農業へ移行することで、正確かつ効率よく作業でき、重複・過剰散布の抑制を図る。化学合成農薬の散布を抑制した害虫対策を推進するため、黄色灯整備等の実施を図る。

③スマート農機関連事業を活用しAIを使った農業機械やドローン等を導入、整備をすることで作業効率向上・時間短縮を図るとともに、担い手の関連免許取得等によるスキルアップについても推進する。

④市場以外の販路を拡大していく中で、輸出も視野に入れて取り組んでいく。

⑦法人でため池や水路などの管理を行うことで、管理業務を円滑にし、修繕などの対応をより早く出来るよう取り組んでいる。

⑧共同の農業用施設を置き、様々な作業の効率を上げる為の機械や道具の導入を視野に入れ、協力体制を組み上げていく。

⑨地域の畜産農家と共に、地域の農業遺産である循環型農業の維持拡大に努める。

⑩個人では導入が難しい機械等を地域で導入シェアリングを行い、個人の負担を減らす。